

**「山口県県民活動スーパーネット」及び「やまぐち社会貢献活動支援ネット
あいかさねっと」に係る再構築・保守運用管理業務
公募型プロポーザル応募要項**

1 目的

本要項は、「山口県県民活動スーパーネット」及び「やまぐち社会貢献活動支援ネットあいかさねっと」に係る再構築・保守運用管理業務について、プロポーザル方式により契約業者を決定するに当たり、その手続について必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務名

「山口県県民活動スーパーネット」及び「やまぐち社会貢献活動支援ネットあいかさねっと」に係る再構築・保守運用管理業務

(2) 業務内容

別添「業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 委託上限額

16,414,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 導入経費及び運用経費等（導入後、令和8年3月31日まで）の合計とする。

3 参加資格

この手続に参加できる者は、法人で、応募書類の提出日現在において、次に掲げる要件のいずれにも該当する者（複数の法人により構成される法人格を有しない団体〈以下「共同体」という。〉にあっては、その構成員全てが次に掲げる要件のいずれにも該当する者。）とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

(2) この手続きの開始の日から令和7年5月20日（火）までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

(3) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。

(4) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、大分類「06 コンピュータサービス」の小分類「01 システ

ムの設計・開発」及び「02 システムの保守・維持・運用管理」両方を業務種目として登録し、業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。

- (5) 過去3年以内に、国、都道府県などにおけるCMSの導入を前提とするホームページの構築業務を履行した実績があること。
- (6) 国、都道府県などにおけるCMSを導入したホームページの保守運用管理業務について、継続して履行している実績があること。
- (7) ISMS 認証を取得していること。
- (8) 共同体にあっては、その構成員のいずれもが、この公募において他の共同体の構成員又は他の応募者となっていないこと。

4 参加表明書の提出

この手続への参加を希望する者は、参加表明書（別記様式1－1（単独提案）又は別記様式1－2（共同提案））を提出すること。

(1) 提出方法

電子メールによること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

〒753－8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県環境生活部県民生活課県民活動推進班

TEL：083－933－2614

E-mail：a12100@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 提出期限

令和7年5月13日(火)午後5時まで（必着）

(4) その他

この手続の開始後に、3(4)に掲げる資格審査の申請をする場合は、その旨明記すること。

5 質疑応答

質問がある場合は、質問書（別記様式2）を提出すること。

(1) 提出方法

電子メールによること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

〒753－8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県環境生活部県民生活課県民活動推進班

TEL：083－933－2614

E-mail：a12100@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 提出期限

令和7年5月13日(火)午後5時まで(必着)

(4) 回答方法

令和7年5月15日(木)までに、個別の質問の場合を除き、参加表明書を提出した全ての者に対して、電子メールにより回答する。

なお、回答の内容は、この要項、仕様書等を追加又は修正したものとして取り扱う。

6 応募書類の提出

(1) 提出書類

別紙1のとおり

(2) 提出方法

電子メールによること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(3) 提出部数

1部

(4) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県環境生活部県民生活課県民活動推進班

TEL: 083-933-2614

E-mail: a12100@pref.yamaguchi.lg.jp

(5) 提出期限

令和7年5月20日(火)午後5時まで(必着)

(6) その他

ア 提案は、1者または1共同提案につき1提案とする。

イ 提出期限後の応募書類の追加、修正等は認めない。

7 審査

(1) 審査方法

「山口県県民活動スーパーネット」及び「やまぐち社会貢献活動支援ネット あいかさねっと」に係る再構築・保守運用管理業務審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、プレゼンテーションを実施した上で、最優秀提案者を決定する。

(2) 予備審査の実施

企画提案者が多数の場合、プレゼンテーションを実施する前に、予備審査(書類審査)を行う場合がある。その場合、予備審査で優秀な提案とされた企画提案者のみがプレゼンテーションに参加できる。

なお、予備審査の結果は、全ての企画提案者に対して、電子メールにより通知する。

(3) プレゼンテーションの実施

ア 日 時 令和7年5月下旬（詳細は参加者確定後、別途通知）

イ 時 間 50分程度（企画提案30分以内、質疑応答20分程度）

ウ 場 所 山口県庁 会議室（詳細は参加者確定後、別途通知）

エ その他 企画提案者が1者の場合であってもプレゼンテーションを実施し、審査委員会による審査を行う。

企画提案書に沿った内容とし、追加での提案説明は認めない。

(4) 審査基準

別紙2のとおり

(5) 最優秀提案者の決定

審査委員会の委員が、提出された応募書類について、プレゼンテーションの内容を踏まえた上で審査基準に基づき採点し、審査において60%を超える合計点を得た者のうち、最も合計点の高かった者を最優秀提案者とする。

なお、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

8 審査の結果

審査の結果は、プレゼンテーションに参加した全ての企画提案者に対して、後日電子メールにより通知する。

9 最優秀提案者との契約

最優秀提案者から見積書を徴し、委託内容を協議の上、契約を締結する。

なお、協議が不調なときは、7(5)の順位付けの結果が上位の者から順に契約締結の協議を行う。

10 失格事項

以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。

(1) 提出書類が期限までに提出されなかった場合

(2) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合

(3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

(4) この要項に違反すると認められる場合

(5) その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

11 その他留意事項

(1) 応募書類の作成その他企画提案に要する費用は、全て企画提案者の負担とする。

(2) この要項に基づき提出された書類は、返却しない。

- (3) この手続の開始後に、3(4)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年5月9日(金)午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
- (4) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

12 問い合わせ先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県環境生活部県民生活課県民活動推進班

TEL : 083-933-2614

E-mail : a12100@pref.yamaguchi.lg.jp

**「山口県県民活動スーパーネット」及び「やまぐち社会貢献活動支援ネット
あいかさねっと」に係る再構築・保守運用管理業務に係る
公募型プロポーザル 応募書類**

1 企画提案書（様式任意）

企画提案者は、企画提案書において以下の事項（詳細は別添仕様書参照）について提案すること。

なお、共同提案を行う場合、全ての構成事業者の情報をまとめた上で一つの書類として作成すること。

(1) 提案概要

- 提案コンセプト、業務実施における基本的な考え方等を記述すること。

(2) サーバー及びコンテンツ管理システム（CMS）

- ウェブサイトの構築及び管理運用に用いるサーバー及びコンテンツ管理システム（CMS）を記述すること。

(3) ウェブサイトのデザイン

- UI、UX に配慮したウェブサイトのデザイン案を提示すること。なお、デザイン案は複数あっても差し支えないものとする。
- また、ウェブアクセシビリティの対応やレスポンシブデザインについての対応についても、どのように対応可能であるかを記述すること。

(4) 導入サポート

- 「山口県県民活動スーパーネット」及び「やまぐち社会貢献活動支援ネット あいかさねっと」に係る管理運営業務の円滑な導入にむけたサポートを記述すること。
（操作マニュアルの提供、操作研修の実施 等）

(5) 運用・保守管理、セキュリティ対策

- 「山口県県民活動スーパーネット」及び「やまぐち社会貢献活動支援ネット あいかさねっと」に係る運用・保守管理の業務内容の対応方法、およびその体制について記述すること。
（機器の不具合によるトラブル対応、緊急時の支援、操作方法問合せ対応 等）
- システムで取り扱う情報を保護するためのセキュリティ対策について記述すること。

(6) 実施体制

- 本業務を確実に円滑に遂行するため、どのような人員配置を行い、体制を確保するのか記述すること。

(7) 業務実績

- 本業務と同種の業務又は類似する業務に携わった実績（特に地方公共団体における実績）及びその内容について、支障のない範囲で記載すること。

(8) 実施スケジュール

- 本業務に係る作業内容や導入スケジュール、操作研修の実施時期等について記述すること。

(9) その他

- 仕様書記載の内容以外にて独自提案があれば記載すること。なお、提案内容については、見積価格内での実装ができるものとする。

2 会社概要（様式任意）

所在地や資本金、主な事業内容、従業員数など会社の概要が分かるものとする。
(パンフレット等、既存のもので可)

3 参考見積書（様式任意）

本業務に係る所要経費を全て含めて、委託上限額の範囲内で見積書を作成すること（消費税及び地方消費税を含む）。なお、見積もりの作成に当たっては、次の項目について記載すること。（任意様式）

共同提案を行う場合、全ての事業者の情報をまとめた上で、それぞれ一つの書類として作成すること。

(1) 導入費用 ※導入時に1度だけ発生する費用

ウェブサイトの設計・デザイン、CMS 環境構築、サーバーの設定、データ移行、初期設定費用、研修費等

(2) 運用・保守管理費用 ※導入後、継続して毎月又は毎年発生する費用

ウェブサイトの維持管理費、サーバーの維持管理費、システム運用のサポート費用等
なお、令和7年12月からの稼働開始予定であり4か月分の費用を見積もること。

併せて、運用を継続した場合に、令和8年度以降に必要となるランニングコストの月額又は年額についても提示すること。

審査項目及び審査基準

区分	審査項目	審査事項	配点
提案内容	① 「スーパーネット」及び「あいかさねっと」の再構築	○仕様書に準拠した機器構成及び機能を備えているか ○UI、UX に配慮したウェブサイトのデザインが提案されているか。 ○ウェブアクセシビリティが確保された提案であるか ○利用者・センター職員ともにわかりやすく、操作しやすいものとなっているか ○集計情報が取得しやすく、センター職員にとって使いやすいものであるか ○仕様書以外の独自提案が含まれているか	20 点
	② 導入サポート	○センター職員によるシステム運用を円滑に開始できるよう、十分な研修等が実施されるか ○機器等の使用に当たり、分かりやすいマニュアルが用意されるか	15 点
	③ 運営・保守管理 セキュリティ対策	○ 機器等の使用に当たっての疑義や機器の故障等が生じた場合のサポート体制が充実しているか ○ 情報漏洩の防止やセキュリティ対策は十分か ○ 職員による運用が容易に実施できる機能等を具備しているか	20 点
	④ 業務の実施体制 業務実績	○ 本受託業務の実施に当たり、適正な実施体制となっているか ○ 機器の設置や職員研修等、具体的で無理のない導入計画となっているか ○ 他自治体で、本業務の内容と同種又は類似の業務について十分な業務実績を有しているか	15 点
見積価格	⑤ 導入費用	○「スーパーネット」及び「あいかさねっと」の再構築、導入に係る経費は、適切かつ低廉であるか	10 点
	⑥ 運用・保守管理費用	○「スーパーネット」及び「あいかさねっと」の運用・保守管理に係る経費は、適切かつ低廉であるか	20 点
合 計			100 点